

県立特別支援学校生徒が生活介護事業所へ入所する際の課題

令和6年度県立特別支援学校高等部卒業生の進路分布

	卒業者数	進学	就職	職業訓練校	リハビリテーションセンター	施設等	在家庭	家事手伝い	その他
人数	1,097	16	394	2	1	632	33	0	19
割合	100.0%	1.5%	35.9%	0.2%	0.1%	57.6%	3.0%	0.0%	1.7%

※施設等は、生活介護事業所、自立訓練、地域活動センターを含みます。

1. 施設の受け入れ状況・空き問題

【困難なこと】

- 空きがない状況、受け入れ枠の不足が共通の課題である。
- 施設数の少なさや、地域的偏在により選択肢が限られている。

【対応策】

- 生活介護事業所を学校に招いて説明会を実施。
- 毎年、行政との勉強会を実施している市がある。(要望と回答の話し合い)
- 通所の距離を伸ばして希望の範囲を広げてもらう。
- 保護者に複数見学を打診する。(2年生時に第一希望以外の事業所を見学してもらう等)
- 関係諸機関との連絡を取り合う。

2. 障害特性による対応困難

【困難なこと】

- 重度行動障害や医療的ケアを要する生徒の受け入れ難しさ。
- 他害傾向、自傷・他傷のある生徒受け入れに制限がある。
- 障害重複(聴覚+知的重複等)への支援体制が不足。

【対応策】

- 障害理解の推進のため、実習を通して事業所側に生徒の実態を知ってもらう。
- 重度の方や他害のある方の対応は早めから対応をすること。
- 強度行動障害、他害傾向のある利用者を多く受け入れている事業所を利用する。
- 校内相談支援会議で他害傾向のある児童生徒の情報共有。
- 市の会議に参加して医療的ケアを受け入れる事業所の必要性を訴え続ける。(→次年度に開所予定になった。)
- 通過型(利用期間に定めがある)の入所施設を利用し、数年後の地域移行を目指す。

3. 保護者対応・ニーズ調整の課題

【困難なこと】

- 保護者の強い希望や要求、多様なニーズへの対応の難しさ。
- 保護者の状況・体調の影響で受け入れに影響が出る場合。
- 保護者の希望場所に入れないことによる不満や混乱。

【対応策】

- 居住地の事業所に限りがあるため、近隣市区町の情報収集し、保護者へ状況提供を行う。
- 保護者本人へ決まらない要因を伝え、改善していただく。
- 事業所の理念や運営について保護者に知ってもらう説明会を実施して、保護者の理解を促す。

特別支援学校の在校生や卒業生より入所の相談があった場合は、
御対応いただければ幸いです。

御清聴ありがとうございました。